

## 資料 1

### 令和 7 年度版「たかつきの環境」に対する市民意見と市の考え方について

#### 1 実施概要

- (1) 募集期間 令和 7 年 10 月 1 日（水）から 10 月 31 日（金）まで
- (2) 募集方法 電子申込、持参、郵送、ファックス
- (3) 閲覧場所 市ホームページ、行政資料コーナー、各支所、各図書館、各市立公民館、環境政策課

#### 2 実施結果

- (1) 意見者数 個人 1 名、団体 0 団体
- (2) 意見件数 1 件(電子申込 1 件、持参 0 件、郵送 0 件、ファックス 0 件)
- (3) 意見内容

項目	件数
第 1 章 計画的な環境施策の推進に向けて	0 件
第 2 章 環境施策の実施状況	
1 たかつき環境行動計画（行政編）	1 件
2 第 2 期たかつき地球温暖化対策アクションプラン	0 件
3 たかつきエコオフィスプラン	0 件
4 環境マネジメントシステム	0 件
5 環境保全	0 件
6 緑地保全（第 2 次高槻市みどりの基本計画）	0 件
7 廃棄物	0 件
合計	1 件

#### 3 提出意見に対する市の考え方

別紙のとおり。

## たかつき環境行動計画について（1件）

意見	市の考え方
P32 の資源循環と廃棄物の適正処理について、No.5201 は継続し、No.5202 は廃止となっているが、市民一人ひとりがやっていても(現状 51 台の助成台数) では効果が乏しい。給食の残渣のほうが効率的かつ効果的と考えられるのに、本当に適正処理に向けて進めるつもりがあるのか疑問である。形だけならば辞めたらいいと思わざるを得ない。	<p>本市では、家庭から排出される可燃ごみのうち、生ごみは約 36%を占めており、発生した生ごみの減量は重要な課題と認識しています。有効活用の 1 つとして、たい肥化によりごみの減量ができるなどを広く周知することや長期的に取組を継続することは、環境負荷の低い廃棄物処理と資源の循環につながるものと考えております。</p> <p>また、給食残渣の堆肥化につきましては、設備の老朽化により継続が困難となり、やむを得ず廃止いたしましたが、食品ロス削減の観点から、給食をゆっくり食べられる時間を確保できるよう、学校に対し、授業や休み時間のスケジュール（校時表）の調整を依頼するとともに、栄養教諭が作成した残量削減のための取組アイデア集を配布するなど、食べ残しを減らすための取組を進めております。</p> <p>今後も引き続き、資源循環と廃棄物の適正処理に向けて、取り組んでまいります。</p>